

お知らせカレンダー

No. 1833 【 11月27日 発行 】

編集·発行 総務企画課 世帯数 2,644 世帯 人口 4,955 人

男: 2,429 女: 2,526

令和7年12月1日

令和7年12月14日

(令和7年10月31日現在)

12月



日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催		
1	(月)						
2	(火)	与論町十五夜踊り(前夜祭)		琴平神社	奉賛会		
3	(水)						
	(木)	与論町戦没者追悼式	10:30~11:30	砂美来館	町民生活課		
4		与論町相撲大会・十五夜踊り	13:00~	琴平神社	与論町相撲連盟 奉賛会		
5	(金)						
6	(±)	第17回カルタ大会	13:30~17:00	与論中学校体育館	生涯学習課		
7	(日)						
8	(月)	与論町議会第4回定例会 開会日	9:20~	議場	議会事務局		
9	(火)						
10	(水)						
11	(木)	乳児健診(対象児:R7.7.10~R7.9.11生)	受付時間 (13:15~13:30)	保健センター	こども未来課		
11		6~7か月児健診(対象児:R7.4.10~R7.6.11生)	受付時間 (13:00~13:15)	保健センター	こども未来課		
12	(金)	与論町議会第4回定例会 閉会日	15:00~	議場	議会事務局		
13	(土)	与論小学校150周年記念式典	9:00~	与論小学校	教育委員会		
14	(日)						

税務署記帳・決算等説明会について

日時:令和7年12月3日(水) 18:00~19:00

場所:役場1階 多目的ホール

事業所得等を有する白色申告の方を対象に、記帳に関する説明会を開催し、記帳・帳簿等の保存制度の概要や具体的な記帳の仕方等についての説明をいたします。新たに記帳を行う方や記帳の仕方がよくわからない方、インボイス制度を契機に消費税の課税事業者になった方は、記帳・決算等説明会をぜひご利用ください。

連絡先 役場税務課 0997-97-3133

第43回与論町駅伝競走大会結果

令和7年11月9日(日)開催

第43回与論町駅伝競走大会が盛大に開催され、全6チームがそれぞれの校区の誇りを胸に力走しました。 激しい接戦の末、与論チームが12大会ぶりの優勝を果たし、さらに平成5年以来となる大会記録を更新する快挙を成し遂げました。

また個人においても第10区において区間新記録が樹立されるなど、今大会は記録と熱気に満ちた白熱のレースとなりました。

沿道からは多くの町民が声援を送り、選手たちの懸命な走りに大きな拍手が送られました。

大会を支えてくださった役員・スタッフの皆様、そして応援してくださった町民の皆様に心より感謝申し上げます。

第1位 与論 1時間23分10秒★大会新記録 (参考)大会記録 1時間23分37秒(H5 赤佐)

第2位 茶花 1時間26分04秒

第3位 ましきな 第4位 あがさ 第5位 ユンヌ 第6位 那間

区間賞

第1区	ましきな	渉	連	太朗	第6区	ましきな	九万日	田 莉奈	第10区	ましきな	石	峯	三	穂
第2区	与論	原	田	涼 平	第7区	与論	青山	藍子	第11区	与論	栄		瑠	那
第3区	ましきな	関	糸	琉 衣	第8区	与論	杉(建太郎	第12区	与論	里	光	広	竔
第4区	茶花	佐	藤	匠 真		茶花	西田	一 心	第13区	茶花	大	城	恵	衣
第5区	ましきな	冏	多	祐 樹	第9区	ましきな	熊澤	里莉香	第14区	与論	市	村	仁	志

新 記 録 (10区フリー男子 3.5キロ 西区公民館 → 池田商店前)

(新) 石峯 三穂 10分36秒

歴代記録 石峯 三穂 10分40秒

船舶免許の更新・失効講習会のお知らせ

与論町漁協におきまして、船舶免許の更新・失効に係る講習会受講希望者を募集いたします。

受講希望の方は令和7年12月5日(金)17時までに与論町漁業協同組合までお申し込み下さい。

【対 象 者】: 船舶免許保有者

【講習日時】: 令和7年12月6日(土)

16:00~ (更新 約1.0 時間、失効 約1.5 時間)

【会 場】: 与論町漁協内 漁民研修センター2 階

【講習料金】: 更新 11,000 円、失効 16,000 円、遊漁船 11,000 円

※詳細は下記漁協事務所へお問い合わせ下さい。

与論町漁業協同組合 0997-97-2221



1人でなやまず気軽に相談しましょう!

差別や虐待、家庭内問題など人権に関することでお悩みの方は、

お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は堅く守られます。

相談日時 令和7年12月5日(金) 午前10時~午後3時

所 茶花自治公民館

相 談 員 与論町人権擁護委員





【問い合わせ先】

与論町役場 町民生活課 電話 0997-97-4930

狂犬病予防集合注射(脱漏)のお知らせ

狂犬病予防法では、犬の所有者は生後91日以上の犬について 毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることになっています。

つきましては、6月の集合注射時に予防注射を受けていない犬を対象に、 下記のとおり集合注射を実施いたしますので、犬の所有者はお越し下さいますよう お願い致します。

日	時	場所
12月14日(日)	15:00~17:00	役場庁舎

狂犬病予防注射料金及び注射済票代・・・・3,400円 新しく飼い始めた犬については、別途、登録手数料3,000円が必要です。

また、誠に勝手ではございますが、なるべくお釣りが出ないようにご協力お願い致します。

※ 狂犬病は、人間も犬も共に、発症した場合の治療法が確立されていない、 致死率ほぼ100%の大変危険な病気です。 飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせなかった場合、20万円以下の罰金に 処せられる場合があります。

問い合わせ先 環境課 0997-97-4712

所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直しについて

令和6年4月1日スタート

お済みですか



個人の方も 法人の方も





令和8年4月1日スタート

住所・名前の変更登記が



詳しくはQRコード个

【法務局の登記手続き案内】

鹿児島地方法務局 奄美支局 0997-52-0383 (火・木 事前予約制 1回20分) 【専門家への相談】

・相続登記等の権利に関する登記については、司法書士又は弁護士へ

相談料

・未登記建物の登記については、土地家屋調査士へ

お酒が原因で困ったことはありませんか? お気軽にご相談ください!

お酒に関する 個別相談会のご案内

午前の部 / 11:00-12:00 わずか 午後の部 / 18:30-19:30

12月6日 (土) ------ 予約終了 午前の部 / 11:00-12:00

場所:与論町保健センター 申込〆切:12月3日(水)

久里浜医療センタ

勤務。本町のアルコール低減プログラムに平成

※ご希望の方は与論町保健センターまでお問い合わせください!!

お問い合わせ先:与論町保健センター☎0997-97-5105

~セグロウリミバエ~特殊病害虫緊急対策事業について (お知らせ)

町内で4月から断続的に発見されているセグロウリミバエの緊急防除対策として 寄主作物を栽培されている生産農家の皆様を対象に下記事業を実施しています。 申込希望の方は、12月12日(金)までに役場産業課までお越しください。

記

対象作物:さやいんげん、ニガウリ、冬瓜、かぼちゃ等(詳細は与論町ホーム

ページをご確認ください。)

対象資材:【農薬例】

①さやいんげん

・エンサン乳剤、コルト顆粒水和剤、スタークル顆粒水和剤、

スピノエース顆粒水和剤、プレバソンフロアブル5、

ベネビア OD、マラソン粉剤 3、モスピラン顆粒水溶剤

②ニガウリ

・アクタラ顆粒水溶剤、コルト顆粒水和剤、スタークル顆粒水溶剤、ダントツ水溶剤、プレバソンフロアブル5、マラソン乳剤、モスピラン顆粒水溶剤

③その他寄主植物

※寄主植物の対象農薬は与論町ホームページをご確認ください。

【資材】※出入口2重扉用(さやいんげん、にがうり、パッションフルーツのみ対象)

施設栽培(ハウス)・3m×3m(ファスナー有・無) 露地栽培等(トンネル栽培)・3m×4m

補助率 :10割(消費税含む)

※9月分より適用しています。

その他 : 栽培面積によって配布数が決まっております。

購入資材は、到着後、必ず設置・散布してください。

配布農薬は令和8年3月31日までに全て散布してください。

また、農薬やネット掛け等の防除ができない寄主植物の栽培は

控えていただきますようお願い致します。

【お問い合わせ】

与論町役場 産業課 TEL: 0997-97-4924

FAX: 0997-97-4196

令和8年度町単独農業補助事業の募集について

令和8年度の下記事業の要望を募集します。申請を希望される方は役場産業課へお越しの上、申し込みいた だきますようお願い致します。

※申し込みいただいたものが全て採択されるわけではありません。応募多数の場合、予算の範囲において新規利用者や認定農業者、新規就農者を優先し調整させていただく場合があります。

詳しくは役場産業課までお問い合わせください。

◆園芸施設整備支援事業◆

□必要書類 見積書

□事業内容

以下の対象施設整備における費用の助成を行う。

対象施設: 営農用施設、「ビニールハウス」及び「平張施設」、「冷蔵施設」等の園芸施設の資材代及び運賃(施設の工事代等は助成対象外・ビニールハウス及び平張施設に

おいては、導入施設の面積100㎡以上を対象。)

補助率等:事業費については15万円以上を対象とし、対象経費の1/3以内で助成します。

(ただし、補助金の上限は30万円)

対象作物:インゲン、ニガウリ、ソリダゴ、トルコギキョウ、ユリ、マンゴー、アテモヤ他

※上記以外の品目でも販売目的に生産する場合は対象としますが、申し込みが

多い場合は上記品目を優先させていただきます。

◆干害対策施設整備事業◆

□必要書類 見積書

□事業内容

以下の対象施設整備における費用の助成を行う。

対 象 施 設:貯水槽、ボーリング井戸、揚水施設(ポンプ一式)散水設備、

配管施設(ただし埋設工事を伴うもの)

補助率等:事業費については15万円以上を対象とし、対象経費の1/2以内(新規)、

1/4 (更新) で助成します。

(ただし、補助金の上限は75万円以内(新規)、37.5万円以内(更新))

対象作物:サトウキビ、サトイモ、インゲン、ニガウリ、ソリダゴ、トルコギキョウ、ユリ、

マンゴー、アテモヤ、飼料作物 他

※上記以外の品目でも販売目的に生産する場合は対象としますが、申し込みが

多い場合は上記品目を優先させていただきます。

【共通事項】

- ・対象者は町内の農業者(グループで組合を作る必要はありません)
- 生産物の自家利用や贈答用が主となる場合は対象となりません。
- ・販売目的の品目であれば品目転換は自由です。
- ・施設の型式や資材の発注業者は自由です。
- ・年度毎に補助金要綱を変更することがあります。予めご了承ください。

【お申し込み・お問い合わせ先】 役場産業課 97-4924



農作業安全研修会の 開催について



日 時:令和7年12月9日(火)13:30~15:00

場 所:与論町役場多目的ホール (与論町茶花1418-1)

研修内容:

① 農作業安全講習(座学)

② 農作業安全動画視聴「農作業事故 経験者は語る」

③ VR (バーチャル・リアリティ)、農作業事故体験

④ アンケート記入



与論島初上陸

 VR(バーチャル・リアリティ)で農作業事故の

 様子をリアルに体験できます!

申込方法 申し込み不要です,当日直接会場にお越しください。なお,参加人数把握のため,事前に以下の連絡先にご一報くださるとありがたいです。 **途中入退室可です!**

ご質問等:以下の連絡先にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 与論町役場産業課 山田

電 話 97-4924

与論町堆肥センター及びゆんぬ敷料化ラブセンターからのお知らせ

与論町堆肥センター及びゆんぬ敷料化ラブセンターの運用について、下記のとおり変更 致しますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

【与論町堆肥センター】

1.営業日変更

①営業日:変更前 月曜日~土曜日 午前8時30分~午後5時

変更後 月曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時

②休 日:変更前 日・祝祭日

変更後 土・日・祝祭日

※ 上記営業日に係る変更は12月1日より適用します。

2.運営変更

③ 畜産農家個人で管理されている自家堆肥の運搬・散布を廃止 (牛ふんの回収は通常通り行なっています。)

※ 上記運営に係る変更は11月1日より適用しています。

【ゆんぬ敷料化ラブセンター】

1.営業日変更

①営業日:変更前 月曜日~土曜日 午前8時30分~午後5時

変更後 月曜日~金曜日 午前8時30分~午後5時

②休 日:変更前 日・祝祭日

変更後 土・日・祝祭日

2.運営変更

③雑木受入日:変更前 月・火・木・金・土 (受入時間 9:00~12:00 13:00~16:30)

変更後 月・火・水 (受入時間 9:00~12:00 13:00~16:30)

④受入停止日:変更前 水

変更後 木・金

※上記変更は12月1日より適用致します。また、敷料の販売は月曜日~金曜日 ラブセンターにて販売しております。

【お問い合わせ】

与論町役場 産業課

T E L: 0997-97-4924 F A X: 0997-97-4196

ご協力ください!

介護に関する 12/19章

(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

与論町の高齢者福祉計画を検討 する際の基礎資料として「介護 予防・日常生活圏域ニーズ調査」 を町民2200名を対象に実施 いたします。

調査票が届いた方は、ぜひ調査への ご協力をお願いいたします。



- .响査票】
- □ 調査票を記入する際は、各項目で該当する数字に○ □ 調査票記入後は、3つ折りにし同封の返信用封筒に入
 - 提出期限: 令和7年 12月19

◎役場職員へ手渡しする

◎A コープ、トップ花川店、沖商店(那間)、役場の回収 ◎役場健康長寿課または地域包括支援センターへ直接

問い合わせ先 ◎与論町役場健康長寿課 電話 0997-97-4992 ◎与論町地域包括支援センター(与論町役場 電話 0997-97-3112

株式会社 ※本調査は与続 封筒・調査票の見本



提出方法

日常生活圏域ニーズ調査

高齡者等実態調査 回答回収 BOX

2025年12月19日(金

※下記のいずれかの方法で12/19(金)までに ご提出ください

提出期

与論町役場

● 日常



②役場、Aコープ、トップ花川店、沖商店(那間)の ←←回収箱へ提出する

- ③地域包括支援センターへ直接提出する
- ※③のみ元気度アップポイントの対象となります



全国共通の調査で質問数が多くお手数おかけいたしますが、 皆さまの現状を知る大切な調査となりますので、ぜひ期限内 の回答・提出をお願いいたします。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください

お問合せ先 与論町役場 健康長寿課 担当: 西、池田 TEL:0997-97-4992 与論町地域包括支援センター

TEL:0997-97-3112

税務課からのお知らせ

◆12 月は国民健康保険税滞納整理強化月間です◆

国民健康保険(国保)は、みなさんがお医者さんにかかったときの医療費を負担して います。また、出産育児一時金や葬祭費などの給付も行っています。

こうした国保の給付は、国などからの補助金とともに、みなさんが納める国保税が大 きな財源となっています。みなさんが安心して医療を受けられるようにするためにも、 保険税は必ず期限内に納めるようにしましょう。

保険税は納付書にしたがって記載された納期限内に納めるか、口座振替で納めてくだ さい。口座振替にすると、納期のたびに金融機関などに行く必要がなく、忙しい人、不 在がちの人でも便利です。

税金の滞納は、期限内に納税している方との公平性を欠くものです。

滞納整理強化月間時は、滞納者に対しては、赤い封筒による催告書や、財産の 調査、差押え等の収納確保に向けた取組を強化します。

納期内納付へのご理解とご協力をお願いします。

国民健康保険税に滞納があると、高額療養費の限度額適用認定が受けられなく

なったり、医療費が10割負担になる場合があります。

国民健康保険税は納期限までに納付し、納期限までの納付が難しい場合は必ず税務課にご相談ください。

※※ 国保に加入するとき・脱退するときは、14日以内に健康長寿課国保担当窓口へ届出をしてください。 75歳になって後期高齢者医療制度に移行するときは届出不要です。

■□■ 問合せ先 ■□■

与論町役場 税務課 国民健康保険税係

TEL 0997-97-3133 (直通)

与論町戦没者追悼式の開催について(ご案内)

戦没者への追悼の誠を捧げ、平和を祈念するため、令和7年度与論町戦没者追悼式を 下記のとおり開催いたします。町民の皆様のご来場をお待ちしております。

- 主 催 与論町
- 時 令和7年12月4日(木)10:30~11:30
- 場所与論町砂美地来館

<お問い合わせ先> 町民生活課 TEL 0997-97-4930

令和7年度 与論町役場会計年度任用職員募集

与論町役場では、下記の部署にて令和7年度会計年度任用職員を募集しています。 **募集については採用予定人員が確保されるまで随時受け付けております。 ※面接の日程は、応募者へ通知いたします。**

各課募集概要

- (1)教育委員会事務局 学務課
- ①事務補助員 1名
- ※必要な資格要件なし
- ※雇用期間:令和7年11月1日~令和8年12月31日まで
- ※学務課職員の産休・育休取得に係る代替任用のため、上記雇用期間以上の延長はありません。また、当該職員の育休期間に変更があった場合、任用期間を変更することがあります。

(2)教育委員会事務局 与論小学校

- ①司書 ②司書補助員 ①②いずれか1名
- ※①については、司書免許を所持している者 ②については、必要な資格要件なし
- ※雇用期間:令和7年11月1日~令和9年1月7日まで
- ※司書補助員の産休・育休取得に係る代替任用のため、上記雇用期間以上の延長はありません。また、当該職員の育休期間に変更があった場合、任用期間を変更することがあります。
 - ※詳細は与論町ホームページをご確認頂くか、役場総務企画課までお越しください。
 - ※募集要項・応募書類は、与論町ホームページからダウンロードできるほか、役場総務企 画課でもお配りしています。

【お問い合わせ・連絡先】 役場総務企画課 人事担当 電話:0997-97-3111 \一緒に働きませんか! /





令和7年度 与論町役場会計年度任用職員募集

与論町役場では、下記の部署にて令和7年度会計年度任用職員を募集しています。

<u>応募期限:募集については採用予定人員が確保されるまで</u> 随時受け付けております。

※面接の日程は、応募者へ通知いたします。

各課募集概要

- (1)こども未来課:与論こども園
 - ①保育士 若干名
 - ※①保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者 パート可(要相談)

(2)こども未来課:茶花こども園

- ①保育士 ②保育士補助 ③栄養士/調理師 ④調理師補助 若干名
- ※①については、保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者
- ②・④については、必要な資格要件なし
- ③については、栄養士又は調理師資格免許を所持している者

(3)こども未来課:児童発達支援センター

- ①保育士 ②保育士補助 ③作業療法士 若干名
 - ※①については、保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者
 - ②については、必要な資格要件なし
 - ③については、作業療法士の資格免許を所持している者
- ※詳細は与論町ホームページをご確認頂くか、役場総務企画課までお越しください。
- ※募集要項・応募書類は、与論町ホームページからダウンロードできるほか、役場総務企画課でも お配りしています。

\一緒に働きませんか! /





【お問い合わせ・連絡先】 役場総務企画課 人事担当 電話:0997-97-3111